

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 合田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月28日の当社第110期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金 14円

総額 3,480,157,240円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、石田建昭、合田一朗、山根秀昭、中山恒博及び藤原洋を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、大野哲嗣、井上恵介、山崎穰一及び池田綾子を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役3名に対し、当期の業績を勘案のうえ、取締役賞与総額70,285,000円を支給するものであります。

第7号議案 当社及び子会社の取締役・使用人に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社及び子会社の業務執行取締役・使用人に対して新株予約権を無償発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

< 株主提案 >

第8号議案 定款一部変更の件(商号変更)

「東海東京フィナンシャル・ホールディングス」を「東海東京・石田フィナンシャル・ホールディングス」に変更するものであります。

第9号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名解任の件
代表取締役社長 合田一郎氏及び取締役 山根秀昭氏を解任するものであります。

第10号議案 (監査等委員)社外取締役2名解任の件
社外取締役 中山恒博氏及び社外取締役 池田綾子氏を解任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	1,909,395	8,295	0	(注)1	可決 99.14
第2号議案	1,907,934	9,746	0	(注)2	可決 99.07
第3号議案				(注)3	
石田 建昭	1,895,156	22,497	0		可決 98.41
合田 一朗	1,897,059	20,594	0		可決 98.51
山根 秀昭	1,899,678	17,975	0		可決 98.64
中山 恒博	1,897,150	20,503	0		可決 98.51
藤原 洋	1,854,521	63,131	0		可決 96.30
第4号議案				(注)3	
大野 哲嗣	1,886,548	31,127	0		可決 97.96
井上 恵介	1,786,249	131,425	0		可決 92.75
山崎 穰一	1,901,049	16,625	0		可決 98.71
池田 綾子	1,900,506	17,168	0		可決 98.68
第5号議案	1,905,394	11,954	280	(注)1	可決 98.94
第6号議案	1,894,498	23,119	0	(注)1	可決 98.37
第7号議案	1,861,385	56,241	0	(注)2	可決 96.66
第8号議案	82,561	1,834,975	0	(注)2	否決 4.29
第9号議案				(注)4	
合田 一朗	96,610	1,821,011	11		否決 5.02
山根 秀昭	96,496	1,821,125	11		否決 5.01
第10号議案					
中山 恒博	97,968	1,819,662	0	(注)4	否決 5.09
池田 綾子	97,503	1,820,127	0	(注)2	否決 5.06

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。